

# 第5章

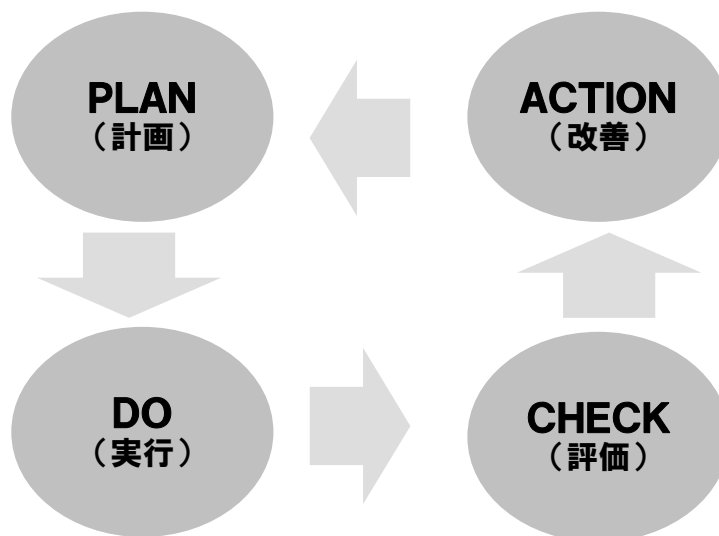
## 計画を推進する ために

## 1. 推進体制の整備と役割分担

### (1) 計画推進の考え方

本計画の実施期間において、適切に事業等が推進されているかどうかについて進行管理を行うことが不可欠であり、各取組の進行状況を継続的に把握・評価する事が必要となります。

そのためには、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことによって、各取組の継続的な改善を行い、本計画の将来像の実現を推進します。



## (2)役割分担

本計画における具体的な事業や取組を進めるにあたって、地域住民のほか、各種団体、ボランティア、NPO法人、社会福祉事業者等が展開の担い手となるとともに、行政等で事業の推進や支援を行います。本計画において、それぞれの役割を明確にしなが、協働・連携して計画を進めます。

市民	<p>市民意識調査や市民懇談会等の結果からは、「市民が取り組むこと」として、地域福祉活動への参加や地域における関係性づくり（見守り・声かけ等）に積極的に取り組みたいという意見が数多く出されました。</p> <p>地域福祉への理解を深めるとともに、身近な場所での交流、様々な地域活動・ボランティア活動への参加、近所での見守り・支えあいなど、身近な範囲で出来るところから積極的に地域福祉に取り組んでいく。</p>
地域	<p>市民意識調査や市民懇談会等の結果からは、「地域が取り組むこと」として、活動を担う人材育成・居場所づくりや情報発信などが出され、また、災害や急病などのいざという時や、社会的孤立（孤独死、子育てや介護による孤立・虐待等）に対して、地域での支えあいが重要だという意見も多く出されました。</p> <p>各組織（各種団体、ボランティア、NPO法人、企業、社会福祉事業者等）が持つそれぞれの特性を活かしなが、地域でのネットワークを活用した地域福祉の推進・人材の育成・地域や活動に関する情報発信等に取り組んでいく。</p>
行政等	<p>市民意識調査や市民懇談会等の結果からは、市民や地域のもつ高い意欲と力を活かした地域福祉の推進、高齢者・障害者・子育て世代など、どのような立場やライフステージであっても安心して生活を送れるための適切な福祉サービスを利用できるための課題や必要性を整理しました。</p> <p>行政・社会福祉協議会等では、地域福祉が総合的に推進されるよう、地域福祉を担う人材や団体の育成・活動支援（場や情報の提供等）、地域での見守り・支えあいなどを実現するための基盤整備、地域生活を支えるための福祉サービスの情報提供や相談窓口の充実等に取り組みます。</p>

## 2. 計画の進行管理

### (1) 進行管理方法

地域福祉計画は今後、計画の進行状況や新たな課題等について協議する組織を設け、新たな状況に対応するように計画の調整を行い、進行管理を図ります。また、6年目（平成32年度）で、社会情勢の変化・他計画の状況等も踏まえ、計画の中間見直しを行います。

### (2) 計画の推進体制

桶川市地域福祉計画策定委員会の委員を中心とした「桶川市地域福祉計画推進委員会（仮称）」を設置し、計画の進行管理の確認と評価を行います。

### (3) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。市の策定した「地域福祉計画」と社会福祉協議会の策定した「地域福祉活動計画」は相互に連携し、地域福祉の推進を図ります。地域住民、ボランティア団体、その他事業者、行政などがそれぞれの役割を果たし、また連携を深めながら地域の福祉課題に取り組んでいきます。

<進行管理体制図>

